

# 速度取締り指針

令和4年7月  
鳴子警察署

## 鳴子警察署の速度取締り重点

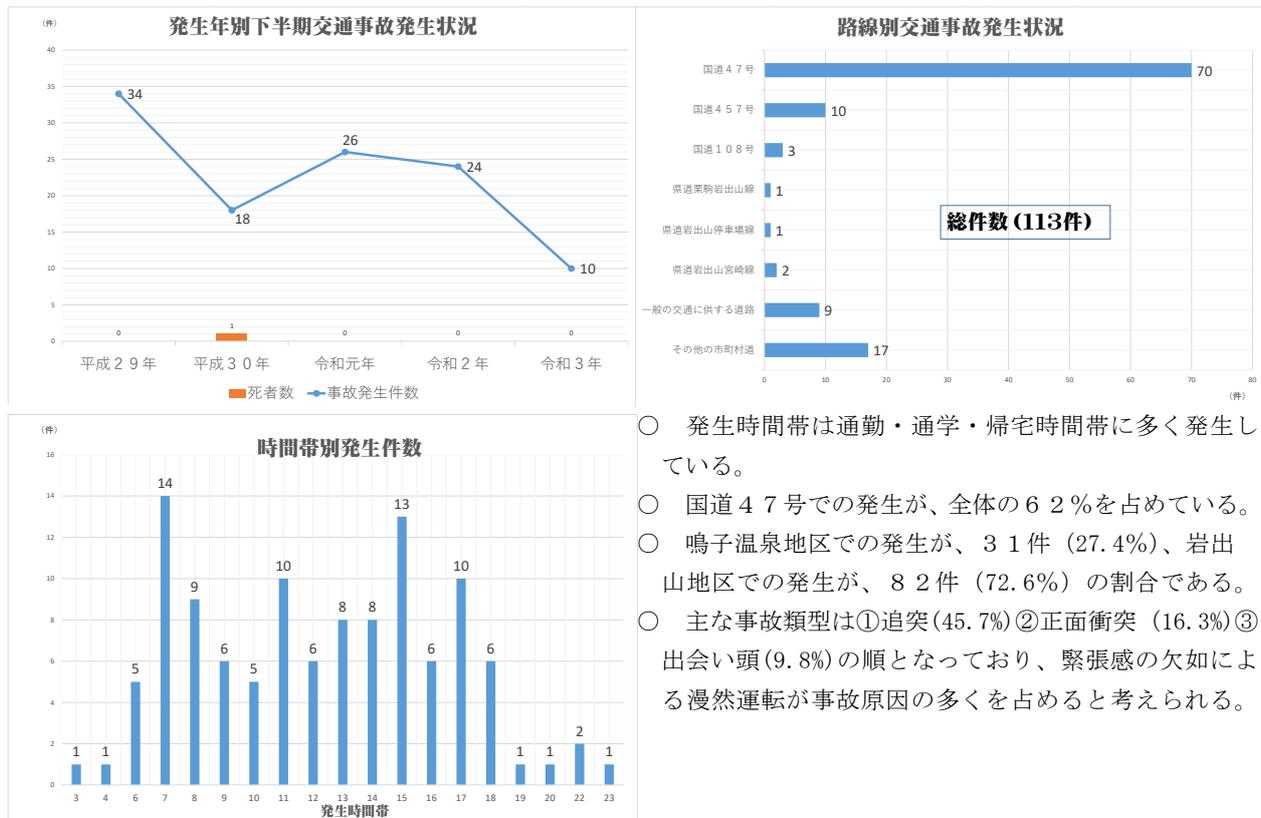
区域	時間帯	路線
大崎市鳴子温泉鬼首地区	14:00 ~ 17:00	国道108号
大崎市鳴子温泉字鷺ノ巣地区	10:00 ~ 12:00	国道47号
大崎市岩出山下野目地区	14:00 ~ 16:00	県道岩出山宮崎線

- 重大交通事故発生路線である国道47号で実施します。
- 実勢速度が速く取締り要望のある鬼首地区の国道108号で実施します。
- 通学路付近であり裏道としての利用が多い岩出山上野目地区で実施します。

★ 上記以外の場所、時間帯等でも取締りを実施します ★

## 管内における交通事故実態など

過去5年間（平成29年から令和3年）の下半期における人身事故の発生状況



- 発生時間帯は通勤・通学・帰宅時間帯に多く発生している。
- 国道47号での発生が、全体の62%を占めている。
- 鳴子温泉地区での発生が、31件(27.4%)、岩出山地区での発生が、82件(72.6%)の割合である。
- 主な事故類型は①追突(45.7%)②正面衝突(16.3%)③出会い頭(9.8%)の順となっており、緊張感の欠如による漫然運転が事故原因の多くを占めると考えられる。

## 速度違反以外の取締りや警戒活動

- ・ 国道47号上であり、ドライバーの立ち寄りが多い「あ・ら・伊達な道の駅」周辺でのパトロールを強化し、広報啓発活動を実施します。
- ・ 岩出山地区及び鳴子温泉地区の通学路での警戒及び横断歩行者妨害を中心とした取締りを強化し、通学路の安全確保と運転者のマナー向上を図ります。
- ・ 緊張感の欠如を防止するため、国道47号全域において信号無視等の取締りを遊撃的に実施します。